

1 番 千葉泰彦です。

2021年4月に初当選以降、あらゆる資源が減少する岩泉町にあって、若い人にチャンスがあり、高齢者も安心して暮らせる町を目指してきました。

人口減少が本町に与える変化は、所得低迷、若年人口流出、高齢化の進行です。この事により地域の共助は弱まり福祉課題が増大しています。しかし、一方で福祉だけでなく、地域振興、経済振興においても担い手は激減し、それに伴い民間団体同士の連携も乏しくなり、結果として町政の課題解決において、企画、財源確保のみならず、担い手の確保・育成、連携調整も町執行部が全て丸抱えの状況です。

この人口減少に対する課題認識に基づき、戦略をたて、未だ途上ですが、政策協議を進めてきたところです。

このような経過を踏まえ、以下に一般質問を行います。

1 人口減少対応戦略について

人口減少対応策として、以下を戦略として整理しました。

(1) 外部資金活用策、ふるさと納税事業の拡充

(2) 外部人材活用策、地域おこし協力隊事業の拡充

(3) 地域振興協議会と支所業務の見直し

(4) 業務の大胆なスクラップアンドビルド

(5) 持続可能な事業戦略立案体制、事業の受け皿確保

人口減少に伴い、地域のあらゆる資源が減少する状況に対し、町外部資源を活用できる体制が必要と考え、(1)ふるさと納税、(2)地域おこし協力隊事業に着目し、協議を開始しました。現在は(3)の地域振興協議会と支所業務について政策協議を始めたばかりです。地域コミュニティの実態と乖離した地域振興協議会と総合窓口としての支所業務を一体的に見直すことで、住民自治体制の回復、支所人員で余剰の確保を狙うものです。(4)のスクラップアンドビルドについては、新たな業務に着手するにも、既存事業の継続可否、統合、再配置など改革により業務自体をスリム化しなければ、持続可能な事業展開はできないとの認識です。大きな流れで改革を積み重ねたときに、結果として(5)積極的な事業展開が可能となるのではないかと意図しています。

そこで伺います。町執行部では、各計画で^{あまね}遍く起きた現象に、現行体制でどう手を打つのか示しています。しかし、人口減少への対応として、より大胆に意図的、戦略的

に町執行部の体質改善、施策の選択と集中を図る必要はありませんか。実施の要否について回答ください。また、必要な場合には、どのように進めるか、併せて回答ください。

2 外部資源活用策、ふるさと納税の事務局事業について
産業振興策としてのふるさと納税は、小規模事業者にとって、卸値ではなく、市場売価で取引できること、日本全国で販売先を開拓できることが、大きなメリットです。

事務局事業を民間委託すべく検討していると聞きます。事務局事業は定型事務のみならず、新商品、事業者の開拓こそが、事業恩恵の裾野を小規模事業者に広げ産業振興策としての価値を高めます。

そこで伺います。ふるさと納税の事務局事業における、委託先選定基準を回答ください。

3 外部資源活用策、地域おこし協力隊事業について

本町の地域おこし協力隊員の活躍は周知の通りで、活動費増額が本会でも可決され、一層活躍が期待されます。

ところが、町民からは「よくやっている」とする評価の

一方、活動費増額に対する妬みとも思われる評価も聞かれるようになりました。

隊員に対する社会的認知の変化は、単純に増やせば良いという局面から、一層の質的向上が求められていることの証であり、選定基準と研修カリキュラムを更新する時期に来ているのではないのでしょうか。

そこで伺います。地域おこし協力隊事業における「隊員選定基準」と「研修カリキュラム」の更新について、可否を回答ください。必要な場合、具体的な内容を併せて回答ください。

4 地域振興協議会と支所業務の見直しについて

地域振興協議会は、見直しが必要な時期ではないでしょうか。地域コミュニティは、人口減少で繋がりは乏しく、住民自治は危機的状況です。イベント主体の地域振興協議会も存在し、その活動と地域コミュニティの実態とは乖離しています。派手なイベントによらず、地域資源、身の丈に合わせた集落形成事業を基本とし、地域コミュニティの持続可能性を担保することが必要ではないでしょうか。

また、支所業務も証明書発行、収納に特化できれば、デジタル化で設備に置き換えられる業務、民間委託が可能な業務になります。設備投資、民間委託で、人員の余剰が確保できれば、役場の業務推進体制を強化できます。

本来は行政区、自治会、地域振興協議会と抱き合わせの自主防災協議会、地区社協、民児協、消防団など、集落点検を基に検証、評価、機能統合、補完など調整が必要であり、合わせて一元的に管理しなければ、年次会議など、業務の負担は変わらず、効率的な業務にはなりません。

改めて伺います。地域振興協議会、支所業務の一体的な見直しに対する要否を回答ください。また、必要な場合は、どう進める考えか、併せて回答ください。

5 業務の大胆なスクラップアンドビルドについて

本町では令和3年度から令和8年度までの6年間で期間とする「岩泉町行財政改革大綱」を定め、毎年その成果を公表しています。

給付事務において、対象者が申請せずとも、給付通知が送付されてくる事業もあり、高齢化の進む本町民にも配慮した改革が推進されていると認識しています。

ただし、地域社会、執行部の事業執行、就労状況の変遷を鑑みれば、より大胆な業務の再構築、スクラップアンドビルドが必要ではないでしょうか。また、支所の民間委託など、どこかで余剰人員を確保しなければ、大胆なスクラップアンドビルドは難しいではありませんか。

進め方についても幾つかやり方があると考えています。

①財源ごとに仕分けをして、国や県の財源に紐づいた事業は保留とする。自主財源事業について、仕分けして、検討の優先順位を付け、それに従って継続可否、統合などを検討、実施

②行政事務とそれ以外に仕分けをして、行政事務以外で直営の事業から、検討

これらは、事業ごとの継続可否や、一事業の委託先をどうするかだけではなく、事業同士の統合や、幾つかの事業を複合的に委託し直すことも検討すべきです。

例えば、南部牛追唄全国大会と郷土芸能祭の同時開催の検討や、一度にまとめた委託が難しければ、受け皿となる民間団体の育成も視野に入れ、段階的な委託も必要かもしれません。

改めて伺います。大胆な業務のスクラップアンドビルド

に対する要否と、必要な場合にはどう進めるか回答ください。また、②に関連し、行政事務範疇外で直営が続く龍泉洞の運営、第三セクターの代表権、役員への町執行部一般職員の登用については、課題認識を個別に回答ください。

現在の景気低迷、少子高齢化、行政依存体質に至る経緯には、我々議会にも責任があります。議員定数、報酬の改訂も控え、一層の議会改革を断行し、より高機能な議会としなければなりません。

当局のみならず、我々議会も改革断行すべきとの認識をお伝えし、本席からの質問は以上です。回答方、よろしくお願ひします。

1番 千葉 泰彦 議員の御質問にお答えします。

初めに、人口減少対応戦略についてであります。人口減少に対する課題認識は、議員と同様であり、町の体質改善、施策の選択と集中につきましても、事業を遂行する中で、起きる事象への対症療法的な対応のみならず、未来を見据えた能動的な戦略が重要であるものと認識しております。

P D C Aによる計画実施の見直しや、事業のスクラップアンドビルド、業務改善、行財政改革を確実に実行することなど多岐にわたりますので、これら一つ一つを積極的、かつ着実に進めていくことが重要であると考えております。

次に、「ふるさと納税の事務局について」であります。御案内のとおり、ふるさと納税は全国の自治体に浸透してきており、各自治体間の競争は年々激しさを増しております。

この制度の利活用を拡大していくことが、町の財政的にも、地域への経済波及効果においても、地元振興

策としての効果は大きく、昨年度は3億円規模の納税額となってきたおり、今後さらに伸ばしていくためにも、民間の活用が必要と認識しております。

具体的な委託先の選定基準などは、現時点では明確に定めておりませんが、いずれにいたしましても、この制度を活用しながら、さらなる地域振興に資する組立てができるよう、活用方法を調査研究してまいります。

次に、「地域おこし協力隊について」であります。議員御承知のとおり、地域おこし協力隊の現在の活動人数は27人と年々増加し、令和5年度においては県下で最多となりました。

また、隊員卒業後も11人が定住するなど、移住定住施策としても、着実に実績を積み上げ、成果につながっているものと考えております。

しかしながら、隊員数が増えるということは、多種多様な人材が集まり、町民の皆様からの注目の度合いも増え、良くも悪くも関心が高まることは承知しております。

そのような中、今後の選定基準につきましては、これまでの実績やノウハウを踏まえ、面接選考の内容をブラッシュアップし、以前よりハードルを上げるとともに、移住してからのミスマッチが起きないように、事前に2泊3日の研修体験プログラムを義務化しております。

着任後の研修カリキュラムにつきましても、国や県が実施している研修に対し積極的な参加を促すなど、卒業後の起業に向けた取組を支援しているところでもあります。

今後におきましても、選定基準や研修カリキュラムの精度を高めながら、3年後の卒業時には収入を得ながら自立して定住することができるような制度設計について、引き続き研究を深めてまいります。

次に、「地域振興協議会と支所業務の見直し」についてであります。現在の地域振興協議会は、平成17年に設立されてから19年が経過し、来年は20年目を迎えます。

設立当時は、約12,000人であった人口が、現在で

は約 7,900 人となり、当時と比べ、約 4,100 人減少している現状であります。

このような状況下において、各地区の振興協議会からは、イベントの継続や諸行事への参加が難しくなってきたなどの、様々な声が寄せられている状況にあります。

これまでも、地域振興協議会の在り方や見直しの議論は中断なくされてきてはおりますが、現時点では、これまでと大きく変わらない活動内容となっております。

現在、町と各地区の振興協議会長や、事務局長との意見交換会が計画されており、その中で地域振興協議会と支所業務の内容などについても議論を深め、見直すべきところは見直しながら実効ある取組が行えるよう、引き続き地域と一緒にになって検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、各地区それぞれの成り立ちや個性、特長、年齢構成なども異なっておりますので、それらも勘案の上、未来に向けてその地域に何が必要で、何を残していくのか、またどのような支援が

必要で、地域における自立した取組は何かなど、地域住民が住みやすく安全安心なまちづくりにつながるよう、議論を深めながら方向性を研究してまいりたいと存じます。

次に、「業務の大胆なスクラップアンドビルド」についてであります。時代の変化や将来を見据えた人員管理、財政見通しを踏まえた業務の見直しが必要であるものと認識しております。

取組方法としましては、例えば、地方交付税を含めた国等の財源が紐づいていない町単独事業の洗い出しを行い、必要性や効果の検証の中で、各種事業の統廃合や選択と集中を行うなど、時代のニーズを捉えた新たな事業の推進に向けた体制を構築できるよう取り組んでまいります。

個別事業の課題認識についてであります。龍泉洞の直営事業につきましては、園地構想の実現を図っていく中で、必要に応じた民間経営への移管などについても、調査研究してまいりたいと考えております。

また、第三セクターにおける私の代表権につきまし

では、現在、岩泉ホールディングスとも、経営全般に関する様々な懸案への対応とともに、町と会社にとって、より良い方向性を見いだすことができるよう、定期的に協議、検討を重ねているところであります。

第三セクターや子会社への職員の取締役の登用につきましても、町の担当部署と会社との接点をきめ細かく持ち、情報共有や意思疎通を円滑にしながら会社の要請や依頼に対し、互いが迅速に対応できる体制づくりのために必要であるとの認識で登用しているものであります。

今後におきましても、町と議会、そして町民の皆様全員で一丸となり、山積する町政課題に力強く取り組んでまいりたいと存じますので、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

以上で答弁を終わります。